３．　人口減少に対する対策　～産業と教育の連携を中心に～

対策１　【ゆず王国の復活を目指す】

北川村に住んで、働いて生活できる収入を得られる産業を作ること

基本政策１　生活できる産業の構築

(1)生産性の高いゆず園の確保･拡大

・山間地で活用可能な圃場整備事業(北川モデル等)を推進し、生産性の高いゆず園地の拡大を順次図っていく (Ｒ３年度には 村内４地区、計5.4haの圃場を確保)。

(2)担い手の確保･育成

・村内ゆず農家の規模拡大を図り起業家農業者に育成するため、整備されたゆず園を優先的に配布するとともに、関係機関と連携した支援体制を確立する。

・サラリーマン農業者ではなく、経営感覚を持った起業家農業者を育成するため、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修を実施。同時に、スムーズな就農を図るため農業者を優先する農業者定住化住宅の確保を進める。

(3)農家所得の向上

・JA営農指導や県農業振興センター等の関係機関及び高知大学との連携を強化し、栽培技術の向上と省力化・効率化を推進し、青果出荷の拡大による農家所得の向上を図る。

・優良種苗を確保するとともに、JAや生産部会と連携して新改植に対する支援を実施し、園地の若返りを進める。

対策２

北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備すること

基本政策２　子育て･教育ビジョンに基づいた子供たちの育成

(1)保小中一体化教育の推進(15年間で村の将来を担うことができる人材の育成)

・ICTを活かした教育活動や外国語教育等、０才から中学校卒業までの15年間を見通した特色ある教育活動の充実を図る

・子育て・文教エリアとして魅力ある環境及び保小中の一体的な組織の在り方についての検討、整備を図る

(2)北川学の充実(故郷への愛着と誇りが持てる教育カリキュラムの整備)

・地域学である北川学の充実を図り、故郷への愛着と誇りを持ち、村に貢献できる子どもを育む

(3)地域ぐるみ教育の推進(地域住民との交流)

・住民参画の仕組みであるコミュニティ・スクール制度を活用して、地域とともにある学校づくりを進める

(4)子育て支援の充実(新規就農しても子育てしやすい環境の整理)

・食育活動等を通じて子どもの自立や豊かな感性を育む取組の充実とともに、公認心理師による相談・指導等により子どもの個性・特性を発揮できるようにする

基本政策３　生活基盤の充実と有効活用

基本政策４　村民の安全･安心の確保

基本政策５　日本一元気な長寿村づくり

北川村に住み、生きている限り、健やかで元気に暮らせる環境整備

2060年に目指す北川村の姿　：　千人の家族が子どもを育む　ゆず王国北川村

４．多様な分野の連携と同調

地方創生・国土強靭化が謳われるなか、山間地・北川村は永続できる村になる。

⇨ 人口1000人規模が持続可能な循環型地域社会を形成する！

- 形成期間は、日本の結婚平均年齢(男性31歳、女性29歳) から一世代を30年と設定し、産業構築も代替わりを同等期間に準え、起業家農業者の育成を考えると、3年で10人の想定となる。
- 「生きている限り元気で健やかな人生をおくる。」という歳月を81年、村には高校や大学がないので定住年齢を30歳からと仮定し15歳～30歳までを不在人口として試算すると、年齢毎の平均人口は15人となる。

・起業(経営) 意識を持った農業者育成。
・家族などを含む農業関係人口比率を4割
・憧れる農業者の育成
※ プロスポーツ選手などと同様に憧れる存在となること広報活動や村民の意識改善が絶対！

産業・教育の連携

・北川村の学校を卒業した子供たちの3人に1人が起業家農業者になる。
・北川村の各分野を担う次世代リーダー育成
・憧れる村内就業者像を創出

産業・福祉の連携

・地域に住む障害者や高齢者のHorticultural Therapyとして、農業を活かした就業・生きがいづくり。
EX. 北川村振興公社を自立独立した企業体へ成熟。

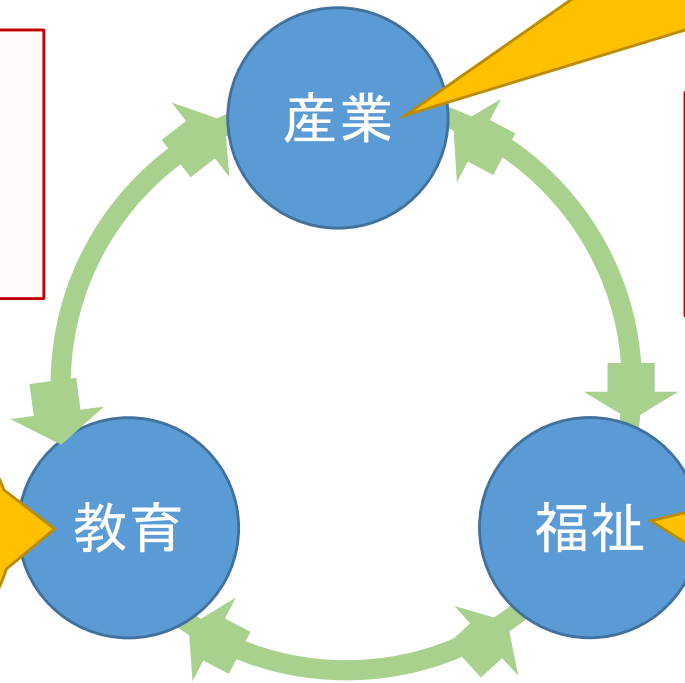

どんな社会になろうが、生き抜くために必要な知恵と体力を備えた子供たちを育む。

子供を持つ家庭が子育てに自信に満ち、都会から山村留学したいと憧れる文教の村（田舎）を創出。
（＝15人／学年）

高齢者であろうが、若者であろうが、生きている限りみんなが元気、お互いを敬い助け合う。しかし、自分の身の回りのこと、すべきことは、自分でできる健やかな地域社会を創出。

教育・福祉の連携

・中学校課程を卒業する迄の15年間一貫教育において、地域の人々とともに家族や親類のように親しく暮らすことができる環境創出
・高齢者が子供達と交わり接することにより生きがいを見出し、子供たちは生きるということを学び、年齢を問わず皆が日本一元気な長寿村を創出
・子供たちだけが使う学校ではなく、地域社会が一体となって子育てに向き合える学校・村民が学び続けることができる学びの環境（校舎）を創出

５． 産業の構築（販路と生産について）

１． 安定的な販路の確保

〇国内市場の縮小及び生産過剰に備えてH21年度に「北川村ゆず輸出促進協議会」を設置し、官民協働で海外のマーケットに積極的に進出

第5回(H30)「ディスカバー農山漁村の宝」でこれまでの活動が評価され、特別賞である「チャレンジ賞」を受賞！

〇H24のフランスへの青果ゆずの国内初輸出を契機に、世界25カ国以上へゆず関連商品を輸出
⇒ヨーロッパでのゆずの知名度向上に伴い他産地からの輸出量も増加
⇒常に次の市場を考えるなかで、中東をターゲットにUAE(ドバイ)で開催される食品見本市Gulfoodに出展も(H31～)

〇海外だけではなく国内需要への波及効果も表れ、生産者への加工用ゆずの精算単価はＲ３年はH21年の1.6倍に増加し、生産者の所得向上に一定の成果

〇Ｒ１～2年度、コロナ禍で大きく需要が落ち込んだが、Ｒ３年度は経済の復調と連動し、ほぼコロナ禍前の水準に回復基調

【北川村産ゆず果汁の年度別輸出量の推移】

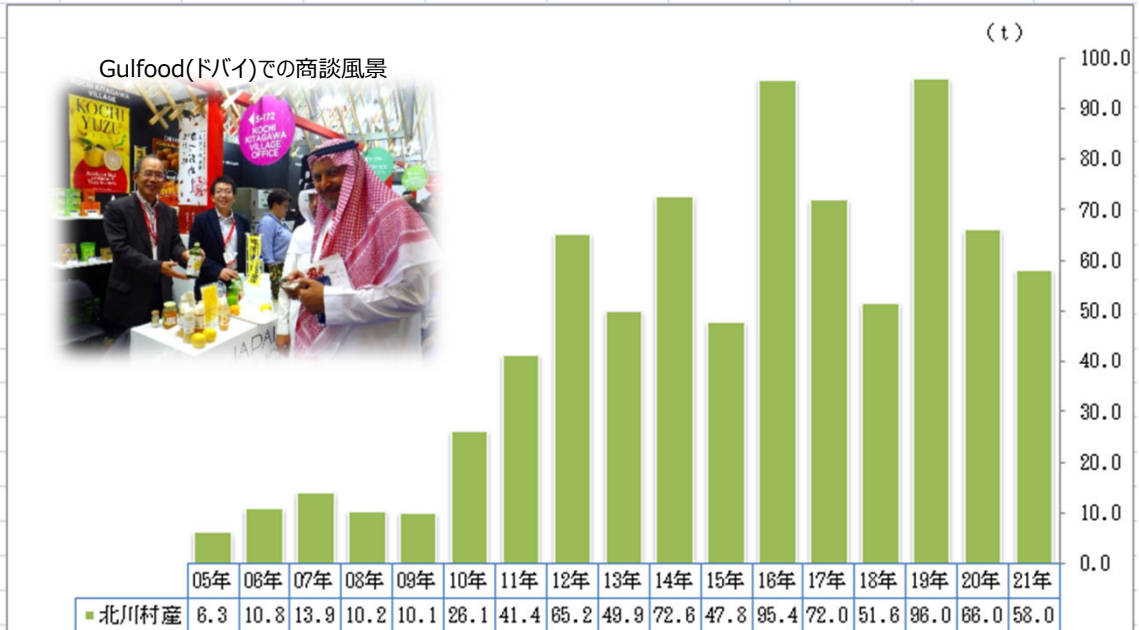

	05年	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
北川村産	6.3	10.8	13.9	10.2	10.1	26.1	41.4	65.2	49.9	72.6	47.8	95.4	72.0	51.6	96.0	66.0	58.0

出典）北川村産業課調査

２． 担い手及び安定的な生産量の確保と向上を目指して

〇北川村の基幹産業は「ゆず」であり、ゆずを基軸に産業づくりを目指す

〇村内各地で園地整備を推進し、「担い手に農地の創出と集積」を行い100戸の起業家農業者を育成

〇生活できる収入を確保するため規模拡大を促進する

〇Uターン及びIターン者が安心できる「就農環境」と「生活環境」を整え、定住を支援する

〇大学や県及びＪＡと連携してゆず技術の向上を図り、収量・品質の確保による農家所得の向上を目指す

【北川村の総面積及び地目別面積】

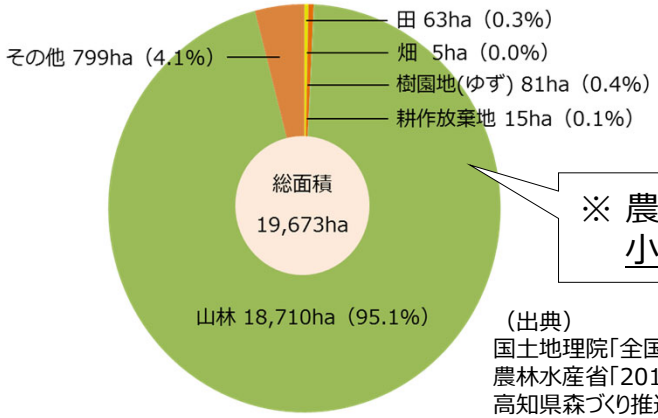

※ 農地面積は総面積の１％足らずの小さな村の挑戦

（出典）
国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
農林水産省「2015農林業センサス」
高知県森づくり推進課「市町村別森林資源表」